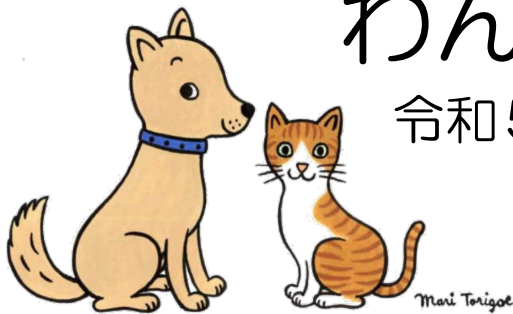


わんわんレポート

令和5年2・3月号 No.408



Copyright (C) 2010 Mari Torigoe.

アニマモール
川崎市動物愛護センター ANIMAMALL かわさき
川崎市中原区上平間1700番地8
電話 044-589-7137



今年度も多くの動物達が新しいご家庭へ譲渡されました

今年度も、犬14頭、猫142頭（令和5年1月末現在、個人・団体譲渡総数）と、多くの動物達が新しい飼い主さんに巡り合い、当センターを卒業しました！先日、卒業生の動物達が新しいご家庭でどのように過ごしているのか様子を見に、譲渡先のご家庭へ伺いました。皆幸せそうにリラックスした様子で、飼い主さんとの絆を感じました。また、環境づくり等、飼養管理の面からも飼い主さんからの愛情を感じました。改めて、温かいご家庭へ動物達の命を繋ぐことができよかったな、と職員一同安心しました。

このように、当センターでは、譲渡後も調査を実施して動物の状態確認をしたり、飼い主さんから飼養管理についてご相談があった場合にはお答えしたりしています。こうした調査も含めて「譲渡」と考えています。

<犬の場合>

- ① 電話にて聞取り
- ② 来所、職員との面談（譲渡前調査）
- ③ 動物との対面
- ④ 譲渡に向けた練習等（複数回の来所）
- ⑤ 譲渡前講習会
- ⑦ トライアル
- ⑧ 譲渡
- ⑨ 譲渡後調査



<猫・その他の動物の場合>

- ① 電話にて聞取り
- ② 来所、職員との面談（譲渡前調査）
- ③ 動物との対面
-----後日-----
（譲渡可能な場合）
- ④ 必要物品の準備
- ⑤ 来所、譲渡前講習会
- ⑥ 譲渡
- ⑦ 譲渡後調査



※トライアルはありません

さて、ありがたいことに、譲渡についてご相談を多くいただきます。そこで、今回は、当センターでの一般的な個人譲渡の流れについてご紹介します。右上に、犬、猫・その他の動物それぞれについて、一般的な流れを一例として記載しました。当センターでは、動物と希望者さん双方のマッチングを重要視しています。そのため、動物の状態や希望者さんとの相性等により、実際の流れが上記内容と異なる場合もありますので、ご了承ください。

また、猫の譲渡ではトライアル期間を設けていないのですが、犬の譲渡では、複数回来所して犬の性質を理解し、距離を縮めたくてトライアル期間を設けており、お見合いを重ねることで動物と希望者さんとの絆を少しずつ築いていきます。じっくり動物達と向き合ってくださいる飼い主さんを募集しています。

譲渡に興味がある方は、市HPにも譲渡動物情報や譲渡条件の記載がありますので、ぜひご覧ください。さらに詳しく譲渡の流れを知りたい！という方や、譲渡をご希望の方は、まずはお電話にてお問合せください。

※トライアル：正式譲渡に向けて、希望者さん宅にて、動物と希望者さんが一緒に暮らすお試し期間のこと。

陽向(ひなた)

マチコ



最期まで大切にしてくださいる
飼い主さんを募集しています！！

愛之助

千之助



むう



詳しくはこちら！！
市HP「譲渡動物情報」



春に向けて… 準備を進めましょう！



日照時間も日に日に長くなり、寒さも少しずつ和らぎ始め、春の訪れが近づいています。春になると、動物たちの活動も活発になりますが、動物たちだけではなく、蚊やノミ・ダニなど動物たちに病気を媒介する虫たちの行動も現れ始めます。暖かくなって、皆さんの大事なペットが病気にかかる前に、今のうちから予防を行いましょう。今回は、犬・猫の病気の予防についていくつかご紹介したいと思います。

◆犬のフィラリア症（犬糸状虫症）の予防

フィラリア症（犬糸状虫症）は、蚊の媒介によって感染し、血液の慢性的循環障害や呼吸器の症状がみられます。重症化すると死にいたる可能性もあります。犬の場合、薬による予防がほぼ100%可能ですが、予防薬の効果は犬の体内に侵入した感染幼虫が筋肉などで発育している間に駆除するものであり、感染そのものを防ぐものではありません。そのため、成虫が寄生することで引き起こされる病害を予防するためには、定期的で確実な投薬が欠かせません。

また、蚊によって媒介されたマイクロフィラリア（フィラリアの幼虫）が体内で成虫まで成長してしまうと外科手術をしなければならないこともあります。恐ろしい病気から愛犬を守るために、かかりつけの動物病院で日頃からしっかりと予防し、ケアしてあげましょう。



注意

ダニには触れずに動物病院へ！

ペットにダニが付いていたら、取ってあげたくありませんよね。ただ、マダニは皮膚の奥まで頭部を突き、噛みつくため簡単には取れません。無理に引っ張ると、胴体のみちぎれて、頭部は動物の体内に残ってしまいます。

また、ダニの中には、体内に様々な細菌やウイルスを持っている個体もいます。中でも怖いのが、マダニを介して感染する、SFTSウイルス（重症熱性血小板減少症候群）で、これは人への感染例、死亡例も報告されています。

マダニを見つけたら、素手はもちろん、ピンセットなどで取り除くことはせず、すぐに動物病院に連れていき、適切な治療を行いましょう。

◆ノミ・ダニの予防

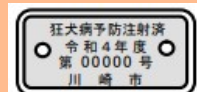
ノミやダニは動物の体表に寄生して血液を吸う1～10mm くらいの大きさの生き物です。ノミやダニは寄生すると犬や猫に激しい痒みを引き起こすだけでなく、アレルギー性皮膚炎といった皮膚病疾患も引き起こす可能性があります。皮膚疾患以外にもノミの場合、犬糸状虫（瓜実条虫）といった寄生虫を犬や猫の体内へと媒介させるものもあります。また、ノミ・ダニは人にも寄生して貧血やひどい痒みを引き起こしたり、危険な感染症などを媒介する生き物なのでペットや飼い主さんのためにも予防は必ず行うようにしましょう。

◆狂犬病の予防注射

日本では、狂犬病予防法で、犬の飼い主に、自治体への犬の登録と毎年の狂犬病予防注射が義務付けられています。犬を飼う場合には、必ず登録と毎年の注射を行いましょう。

狂犬病は、主に犬に咬まれて感染し、日本でも多くの人の命を奪った感染症です。1957年を最後に人、動物ともに国内感染はありませんが、2020年に、フィリピンで犬に咬まれた人が、日本入国後に発症、死亡した輸入感染症例の報告がありました。発症するとほぼ100%死亡すると言われており、現在も世界のほとんどの地域で発生し、年間約6万人が亡くなっています。国内感染はなくとも、外国から侵入してくる可能性は常にあると言えます。

このような恐ろしい病気から人や愛犬たちを守るためにも、かかりつけの動物病院で狂犬病予防注射を実施しましょう。実施後に交付される狂犬病予防注射済票は、鑑札（※川崎市では、環境省データベースに登録した場合、マイクロチップを鑑札とみなします）と一緒に首輪などに付けることが義務付けられています。



狂犬病予防注射済票



鑑札



※について詳しくはこちら↑ 市HP